

第 16 回ジェットロ環境社会配慮諮問委員会

日 時：2015 年 1 月 6 日（火）15：30～17：00

場 所：ジェットロ本部 5 階 E 会議室

高橋主幹：

それでは、大変お待たせいたしました。あらためまして、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

第 16 回環境社会配慮諮問委員会のほうを開催したいと思います。本日は最大で 90 分ということで予定しております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日の出席者でございます。委員の先生方のうち、宮崎章先生ですね、急遽、ちょっと欠席。都合が悪かったということで連絡をいただいております。また、柳先生と塩田先生については、ちょっと遅れるという連絡が入っているところでございます。

配付資料の確認を、ちょっとさせていただければと思います。お手元にあると思いますけども、本日の出席者のお名前。松本先生、すいません、ちょっとお名前が入っておりませんで、恐縮でございます。

松本委員：

いえいえ、こちらこそ、すいません。失礼しました。

高橋主幹：

それと、あと、座席表でございます。それと次第でございます。それとあと、本日の議論の資料となります資料 1 と、2 と、3 というのが入っております。もし資料、足りないようであれば、おっしゃっていただければ、こちらのほうで手配のほうをしたいと思います。

本日は議事録作成の都合上、録音のほうを録らせていただいております。恐縮でございますが、ご発言の際、お名前をおっしゃっていただけると、大変ありがたいというふうに思います。

それでは、議事に入る前に、中村理事のほうから一言、ご挨拶のほうをいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

中村理事：

あらためまして、中村でございます。まだ 7 日までは正月だそうですので、明けないうちにお集まりいただきましてありがとうございます。

先ほど第16回と。歴史を少し感じまして。私は第1回、2回は出てるんですね。ちょうどこの課長の立場で、8年前に出ると。非常に歴史を感じます。

前回、すいません。私、第15回、欠席いたしまして、急な出張が入りまして、バグダッドでジェットロの仕事ができて、ちょっと安全対策上、職員を行かせるわけにはいかないということで、私がどうしても行かなきゃいけないということで、大変失礼しました。

前回から第4期の諮問委員会がスタートしています。原科委員長はじめ委員の皆様には引き続きご参画いただいておりますし、また今年度から宮崎委員と田辺委員にも参画いただいております。あらためて御礼申し上げます。

それから、村山先生いらっしゃいますけども、昨年7月に改訂されました改訂ガイドライン、座長の村山先生はじめ、ワーキンググループのメンバーの皆さんには、非常にご尽力いただきました。これに対しても厚く御礼申し上げたいと思います。

原科先生からも、以前お話あったんですけども、来年は国際影響評価学会の世界大会が名古屋で開催されるというのが、内定したと聞いております。この世界大会の誘致にあたりましては、原科先生はじめ皆様が、大変ご尽力されたと聞いてます。後で先生のほうから少しまた、概要を聞かせていただければと思います。

こういったことが日本で開かれますということは、ますます我が国においても、環境社会配慮に対する関心は大きくなっていく。ジェットロでも、改訂ガイドラインの施行に合わせて、これまで以上に、環境配慮社会に対する認識を深めて、日常業務の中でガイドラインを踏まえた活動を行っていく所存です。

委員の皆様、今日また1時間半ですが、よろしく願いいたします。

高橋主幹：

ありがとうございました。

それでは、早速でございますけれども、議事のほうに入っていただきたい、というふうに思います。IAIAの話もちらっとございましたので、そちらのほうも含めて、原科委員長のほうにお任せしたいと思います。よろしく願いいたします。

原科委員長：

どうもありがとうございます。中村理事、どうもありがとうございました。

明けましておめでとうございます。今年もよろしく願いいたします。

今、理事からご説明ございましたように、IAIA 国際影響評価学会の世界大会、2016年度の大会でございます。これは名古屋で、来年開催します。5月8日から1週間、15日まででございます。連休明けからですね。昨年11月にロンドンで理事会が開かれまして、その理事会で承認されました。内定いたしました。そういうことでございますので、1月の23日、今月ですが、実行委員会をスタートしようと思っております。23日は準備委員会の12回目の会合を開きますので、準備委員会の会合は、その23日で最終回を迎えることになり

ます。この件につきましては、事務局長、村山先生に事務局長をお願いして進めてまいりましたので、おかげさまでここまでまいりました。つきましては、ジェットロにもぜひ、また来年度は本格的に、いろんご支援をお願いしたいと。よろしく申し上げます。

特に今、安倍政権の政策のいろん議論ございますけど、国際協力というのを、すごく重視してますね。いろん点で、日本がアジアへ貢献したいということを言っています。そういうことで、やはり環境社会配慮というのは、国際協力の、言ってみれば品質管理と申しますか、クオリティをきちんとするんだという。そういうことで、しっかりと環境影響、社会影響を配慮した上で、良い協力をしていくという事業展開だと思うんですね。そういう意味では、ジェットロのこれからの事業も、これらの側面、重要だと思いますので、そんなことをぜひ、これから推進していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。この点、具体的なことはまた、事務局に相談させていただきます。

それでは、早速でございますが、本日の議題に入ります。平成25年度の案件形成調査事業審査結果でございます。これはこの間、各委員に審査をいただきまして、その意見を取りまとめました。資料をまとめていただきましたが、これをもとに田辺委員から、全体を通した意見書案をつくっていただきました。お手元の資料をご覧くださいと思います。

資料の1番でございます。「ジェットロ事業実施に関する意見書」ですね。「2014年度版」という表現になってはいますが、これは結構、力作と申しますか、大部のものができております。通常、この形のもので、さらに項目ごとに集約した格好になりますから、少し表書きの部分が短くなりますけど、今は具体的な、今回、案件ごとにいろいろ書いていただきました。さらに、そのもととなった意見に関しましては、資料2-1で、各委員コメントということで、これ、エクセルの表になっていて、これがいつもウェブに掲載されています。そういうことで、委員個々に、どんな意見いただいたかも公表されます。そして、そういったものを踏まえて、まとめたものが、意見書という格好になります。以上でございます。

今日は、そういうことですから、この意見書、田辺委員におまとめいただいた案をもとに、少し議論したいと思います。項目ごとにまとめてまいりますが、今日の段階ではより具体的に、案件ごとに各項目ごとに整理していただいたので、まず案件ごとに議論を進めたいと思っておりますが、そんな進め方でよろしいでしょうか。

それでは、それで進めます。では、資料の1でございます。第1のグループで、「円借款・民活インフラ案件形成等調査」、平成25年度のものでございます。案件ごとに整理していただきましたので見ていただきたいんですが、まず「案件名：ウクライナ・ドブロトブリスカ石炭火力発電所増設プロジェクト」でございます。「全体所感」、ご覧のようなことでございます。各委員からのご意見ということで、委員の名前もここに記載してございます。「全体所感」は、塩田委員と田辺委員、それから宮崎章委員からいただいております。これ、どうしましょう。あんまり時間かけると、件数がいっぱいあるので。

田辺委員：

そうですね。ちょっと一つ、補足をさせていただきたいんですが、一応、村山委員、本日もいただいたので、まだ入っていないということで。

村山委員：

申し訳ございません。

田辺委員：

多分、これに村山委員のコメントがさらに入る、という理解であります。

基本的に用語の統一と、「てにをは」をまず修正した、というのが一つと、それから、コメントというか、助言の形式になっていないような状態のものについては、表現なり中身について精査する必要があるかなと思ひまして、「コメントの必要あり」という書き方をさせていただいておりますので、そここのところを、各委員にどういうふうに直すかということを検討いただきたい、というのが一つと、それからあとは、委員名を入れているんですが、最終的にはカットしようというふうに考えております。そのくらいですかね。一応、そのくらいです、全体としては。

原科委員長：

そうですね。「コメント化する必要あり」という表現がございますね。それがどういう意味か、少しわかりにくかったんですが、コメントらしい表現にしてもらいたい、という意味ですね。

田辺委員：

私が読んだ限りにおいては、報告書の内容を書いているということで……。

原科委員長：

事実は書いてあるけど、コメントになってない？

田辺委員：

ということであれば、それはちょっとコメントになり得ないのかな、というふうに理解しまして、そういうふうに書かせていただいたということです。

原科委員長：

そしたら、それはそのようなことでフィードバックして、各委員に、コメントのエクセル表にあるような文章を出してもらったほうがいい、ということになりますか。

田辺委員：

この上から、できれば加筆していただいたほうが。

原科委員長：

この上というのは、こちら？ 赤のこっちの？

田辺委員：

そうですね。赤のほう。もうエクセルだと記録がわからなくなってしまうので。

原科委員長：

ただ、こっちも公表されてたので、整合しないと格好悪いかと思って。それは、どうなんでしょう。

田辺委員：

こちらも最終的に……。

原科委員長：

公表しますね。

作本審査役：

両方とも公開するんですけども。

原科委員長：

この表現と、これが食い違っていると、ちょっと格好悪いでしょう。だから、これに合わせて、こっちも直すようにしないと、まずいかなと思って。

田辺委員：

なるほど。

原科委員長：

その辺は工夫しましょう。

田辺委員：

わかりました。

原科委員長：

それから、最初のページをまとめていただいて、ちょっと長いので、少しコンパクトにす

ることも必要かもしれないですね。このままじゃなくて、後で全体をつくるときに。

田辺委員：

私、実はちょっと、まとめ方というか、てっきり、こっちのエクセルのシートも公開するということを理解しておらず、エクセルのこれを、基本的に並び替えて入れただけなんですよ。

原科委員長：

そうですね。わかりました。そういう意味でちょっと、この言葉の整合性が。だから、こっちをコンパクトにして、個別の委員のものは、やっぱり委員の意見ですので、そういう格好でこれまで公表して。そのほうが多分、委員がはっきりするでしょう、気持ちかね。こっちで名前消しちゃいますね。

田辺委員：

なるほど。

原科委員長：

去年の例を今、資料を持ってくると言っていました。去年、こんな具合にしたということで。通常、項目ごとにまとめてやって、案件ごとののは、項目の中に具体例として案件を示すような、そういう形式をとってまいりました。ということ、ちょっとご説明しておきます。

それでは、先に行きましょうか。いいですか、案件名。そうですね、1つ4~5分でやらないと、あっという間に時間経っちゃいますね。14件ありますから。今からやって1時間10分で、もう5時半になってしまうんですね。4時半か。

では、最初は火力発電所の増設プロジェクトです。これに関しましては、発電所、特に火力発電ですから、必要性に対しては、皆さん、そのとおりだということでございますが。環境汚染が発生しないような配慮という点で、塩田委員は、項目が「十分であるか疑問だ」ということを言っておられます。それから、田辺委員からは、人権状況ですね。それから宮崎章委員で、労働者の労働環境、労働安全とか、そういった点に関しても配慮をしなければいけないと。そのようなことでございます。

田辺委員から、何か補足、ございますでしょうか。

田辺委員：

特に……。代替案のところ、塩田委員からは「4案を提案したことは評価できる」という書き方になっているのに対して、私と宮崎委員からは「もう少し包括的な検討が必要だ」というような書き方になっているので、若干、調整する必要はあるかな、というふうには

思いました。

原科委員長：

代替案検討に関しては、ちょっと意見が分かれた、ということでしょうかね。特に再生可能エネルギー導入の件ですね。

田辺委員：

そうですね。完全に分かれたわけではないと思いますが、まとめ方としては、「4案を挙げたことは評価できるが、こういうような課題もある」というような。多分、両論は可能ではないかと思います。

原科委員長：

大気環境に関しては、基準を超えている部分があるので、低減することに配慮するという、宮崎委員から出ていますね。

それから、「ステークホルダーからの情報収集」。これは「情報収集は行っている」ということなんですけど……。

作本審査役：

前半の2行だけで足りるんじゃないかな、と思われるというか、「いない」で終了でいいと思いますけど。

原科委員長：

「行われていないと思われるが」と書いてありますよ。

作本審査役：

「が」はいらないと思う。

原科委員長：

いらないということですか。いいでしょうか。

じゃあ、2番目、いきましょう。2番目は「カザフスタン・アルマトイ廃棄物発電代替エネルギー供給事業」でございます。廃棄物発電、意義はどのように評価、全体所感しておられますね。それから、「周辺住民への影響を配慮」ということですね。あと、環境の配慮に関しては、「国際協力銀行ガイドラインに沿って検討して」おられて、その上で代替案の比較検討に関しましては、「ガス化炉の方が優れている」という結論を出しておられると。それに関しては、もう少しほかとの比較もできればよかったというのが、宮崎委員のご意見です。

作本審査役：

ちょっとすいません。この関連なんですけども、例えば左の2ページ目の上から3行目、4行目、5行目なんですけど、JICAのガイドラインあるいはJBICのガイドラインに「従っている」とか、「沿っている」、「基礎にしている」という表現が、全体の中に数回繰り返し出てくるんですね。ですから、それはだぶりということで、どこかで表現は調整していただければ、よろしいかと思うんですけど。

原科委員長：

どういう意味ですか。案件ごとに出ているからということ？

作本審査役：

案件ごとでそれぞれ、JICAのガイドラインに「沿っている」とか、「基礎を置いている」とか、あちこちに出てくるので。

原科委員長：

1番目のグループ全体を通して、項目ごとに整理しないと。これみたいに。具体的にはこういう案件と。そういう表現がいいと思いますね。

作本審査役：

はい。

原科委員長：

だから具体的に見るためには、やっぱり個別に見ていかないといけないんで、今日はそういう見方をしますけど、まとめ方はちょっと考えましょう。

田辺委員、そんなことでいいですか。項目ごとに全体を通覧するようなかたち。

田辺委員：

項目ごとにやる。この項目では、この案件ではこうだったということ……。

原科委員長：

今日は案件ごとに見ていきますけどね。

田辺委員：

若干、私、これを読んでいてわかりにくくて、案件ごとのほうがわかりやすいなと思ったんですけど、こういう形式に直したほうがいいんですかね、読み手として。

原科委員長：

そう思います。去年も確か、案件ごとにやったんですよね。だから、そのことはいいんですよ、検討の仕方は。ただ、表現のときに、項目ごとに、例えば代替案の比較検討に関しては「こういう特徴があった」とか、「この案件はうまくちゃんとやってる」、「これはちょっと問題があった」ぐらいに書いたほうが、将来の審査のときには、個別案件よりも、共通する項目に対してどうだったということが、情報としてわかりやすいでしょう。そういうまとめ方をしてきました、これまで。

田辺委員：

なるほど。

原科委員長：

例えば今、追加で配っていただいた去年の例として、これですか。そんな表現で。項目ごとに並べ直したんですよね。そういう格好です。

田辺委員：

わかりました。ただ、この意見を、例えばJBICなりJICAなりが使う場合に、結局、案件でどういう意見が出されたかということを、確認されるわけで、串刺しにしちゃうと……。

原科委員長：

そういう限定。これまでは、そういうかたちではまとめてこなかったもので、従来はそういうかたちをとらなかったんですが、今おっしゃる観点もありますね。

松本委員：

ちょっと付け加えると、私は一昨年やって、この項目ごとのまとめって、難しいんですよ。すごい手間がかかるんです。これ、去年の宮崎さんがやられたのを見て「なるほど」と思ったのは、項目ごとではあるけれど、プロジェクト名を出しているんですね。それまではプロジェクト名を出さないというのが、基本だったんですよ。つまり、終わってしまっている調査ですから、それに対していくらコメント言ってもしょうがないじゃないか、という議論があり、ここでのコメントは、次につなげるためのコメントであると。次のジェットロのこの諮問委員会での、審査に役立つコメントを残したいということもあったので、例えば「ステークホルダー協議とかでの住民への聴き取りがなされていない事業が、多々見られる」ということが、このジェットロの諮問委員会にとっては重要な情報であり、全体として、そういうのが弱いので、やはり今後、そういうものをジェットロ側に見てもらおうというようなコメントにつなげてきたのが、少なくとも一昨年、私がやったときのまとめ方な

んですね。だから今、田辺委員が言ったように、これが後に JICA や JBIC の事業につながるであろうというニュアンスは、比較的、添付資料のほうに委ねられている、という理解をしてもらったらいいと思いますが、ただ、これはまとめる側にとっては、結構タフなことで、そこはもう本当、まとめる側として「そこまでは無理」という。だから毎年やり手がなくなるんですけど。

原科委員長：

だから、考え方を考えることはあり得るんですけどね。これまではそういう考え方で来たということで。大変なんですよ。あんまり作業をお願いもしにくいところもありまして。だから去年の宮崎さんみたいにやった方がいいのか。少し案件名を出しながら説明していただくと。松本さんのときは、もっと大変だった。

松本委員：

案件名を出さないと、なかなかこれがタフなんですね。

原科委員長：

そんなことで、どうでしょう、今みたいなことでいいですか、進め方としては。

田辺委員：

案件名を出して、項目ごとにまとめると。

原科委員長：

項目ごとだけでも、去年の宮崎さんのパターンでね。

それでは、3 件目、いきましようか。「タンザニア・中央回廊鉄道再活性化・エネルギー効率化事業」ですね。タンザニアです。「鉄道の稼働率が上がった際に生じる影響については分析がなされておらず、この点は改善の余地があった」と。これは大事なポイントではないかと思いますが。

宮崎桂委員：

よろしいでしょうか。

原科委員長：

はい。

宮崎桂委員：

この案件に必ずしも限らないんですけども、私、このタンザニアと、後に出てくるペルー

の案件で、将来、円借款につながるかもしれないという案件を、担当させていただいたんですけども、両方とも共通する部分でもあるんですが、円借款の形成を目的とした調査であれば、JICA のガイドラインで、将来チェックされるのは明らかで、もともと調査報告書作成基準というものでもそういうものを参考にするように、という指示が出ているんですけども、あまりきちんとそれを使って環境社会配慮の部分がかかれていない報告書が散見されました。特にこのタンザニアは、私は JICA が定めている鉄道分野の環境チェックリストというものがあるので、それに則ってやれば簡単なんじゃないかと思うんですけども、独自の項目を設けて、かなり逆にわかりにくい、読みにくいというものになっておりました。ちょっとこれが逐語で残るのもどうかとは思いますが、ですけども。

原科委員長：

でも、そういうアドバイス、大事ですね。

宮崎桂委員：

そういったかたちでありましたので、もしかしたら今後、こういう調査を作成指示にもう少しそこを強く書くということもあるのかなとも思いましたし。

原科委員長：

そうですね。今の、大事なポイントですね。円借款と関係はあるでしょうし。

宮崎桂委員：

はい。多分、JBIC さんの案件につなげるほうも、JBIC さんのほうに当然、将来的に、もし案件がつながればチェックされるんだと思いますので、そういったところをきっちり指示したらいいのかな、というふうに思いました。

あとは、ほかの案件にも共通するのかもしれませんが、最後の「ステークホルダーからの情報収集」のところは、実は昨年度、宮崎章委員がまとめられた、最後のまとめのところにも書いてあるんですけども、結局、実施機関あるいは国の関係の省庁や公共機関からは、だいたいヒアリングはなされてるんですけども、この案件ができた後、非常に、もろに影響を受ける裨益者、あるいは、もしかしたら裨益しないかもしれないけれど影響を受ける人たちへのヒアリングというのは、ほとんどなされていない、というのがだいたいの案件でした。ただ、これは本当に案件になるかどうかわからない、非常に手前の調査なので、果たしてどこまで求めるのか、ということだと思うんですけども、そこはもしかしたら、どの程度までやればいいのか、というのを、環境社会配慮面で指示してあげると、調査する側も安心して、それはもう無しでいいのか、あるいは前回のまとめに委員から出したように、そこはがつつりやらなくちゃいけないのかとか、そういったところが、調査する側にとっては親切なのかな、と思いました。

原科委員長：

そうですね。ステークホルダー分析がちょっと足りないかなという感じは。田辺委員、ほかのご意見もありますから。柳委員からのご意見ですね。

柳副委員長：

だいたい同じような趣旨のことを書いたんですけど。

原科委員長：

そうですね。だから、なかなかこういう段階では調査しにくいけども、ステークホルダー分析ぐらいの感じで、ある程度、少し一歩引いてもいいから、距離をとってもいいけど、どんなステークホルダーがいるかぐらいは把握しておかないと、まずいでしょうね。直接聞くというのは、なかなかやりにくいかもしれないですね。

宮崎桂委員：

そうですね。将来もっと案件形成が進む場合には、こういう人たちからの意見聴取が必要であるという言及だけでもいいかもしれません。そのように思いました。

原科委員長：

そうですね。おっしゃるとおりです。

村山委員：

よろしいですか。

原科委員長：

村山委員、どうぞ。

村山委員：

ジェトロの位置づけが変わってきてるので、このガイドライン、どこまで参照できるかわからないんですけど、一応、去年いろいろ議論した中では、事業予定地がどの程度明らかになってるかによるだろうという話があって、ある程度、予定地がはっきりしてる場合には、想定されるステークホルダーもそれなりに特定できるので、話も聞きやすいんじゃないかなということは、お手元のガイドラインの8ページに明記されてると思います。

原科委員長：

8ページ？

村山委員：

はい。

原科委員長：

ちょっと確認します。

村山委員：

その辺りを考慮していただいて、案件の中には割ともう予定地、はっきりしてるものもあるので、そういうものはステークホルダー特定して、聴き取りというのも可能になるんじゃないかなと思うんですね。

原科委員長：

なるほど。この案件は可能であったということですね。ありがとうございます。

村山委員：

ケース・バイ・ケースだと思いますけど。

原科委員長：

わかりました。じゃあ、そういうようなことで。今のこのタンザニアはよろしいでしょうか。

次、まいります。今度は 4 番目。「ベトナムラドン省小水力発電事業」です。「再生可能エネルギー策を導入し、とりわけ小水力」という。

高梨委員：

これは私のコメントになる。

原科委員長：

どうぞ。

高梨委員：

これは EIS がすでになされているというプロジェクトだと思うんですね。だから若干戸惑ったのは、EIS も何のためにやったのかなというのも、正直に疑問として最初あったんですね。今回ジェットロの調査で、その EIS に基づいてということなので、残念ながら、このジェットロ調査では、ほとんど環境面のあれが調査されてないので、もっぱら報告書を参照してる、というようなことで理解をしたんですね。実際、住民移転の問題なんかもあって、

補償金額等々も何度も変更されて、まだステークホルダーとの合意に至ってない、という非常に細かなところまで行ってるような話がありながら、なおかつこれを円借款でということに要請をしてるので、ちょっとこれについては、どういうステージなのかというのが若干よくわからなかったプロジェクトだったんですね。だから、一方でこんなに細かくステークホルダー協議をやって、その後、融資が付かない場合には、一体どうするのかというのが、逆に疑問としてあったので、やっぱりステークホルダー協議というのは、一方で非常に JICA の予算枠とか、機関から言うと非常に難しいところもあるんですけども。

ちょっと残念だったのは、この EIS レポートが添付されてなかった点、報告書になかったもので、どのような EIS のレポートだったのかが、現地のコンサルタントがやったのかどうか、その辺がちょっと見えなかったもので、そこだけが大きな課題だった、というふうに理解しております。

原科委員長：

アセスメントやったと言うけど、ほとんどそれが見えてこないというのと、それから今、ここでは高梨委員のご意見の中にもありますように、まだ農地補償が交渉中で、まだ決着してないということもあるようですね。

高梨委員：

そうですね。

柳副委員長：

チェックリストに対してどうだ、という評価はあるんですけども、それがもう EIS がされて、環境面での影響もわかってるんだったら、それはちゃんと具体的に指摘しながら述べる必要があるんじゃないのと。ただ、チェックリストの規程のやつをチェックするだけというのは、これはちょっとお粗末な感じがするなど。でも、ほかの案件も結構そういうのがあるので、ちょっとそこは要注意だと思いますけれども。

原科委員長：

悪影響がないと書いてあるけど、根拠は明確に示されていないというわけですね。これはちょっと、アセスメントに対する確認されないぐらい、困ったことですね。

高梨委員：

だから去年も申し上げましたけど、やっぱり前年度の報告書のコメントをするときの、この辺がもやもやするところで、やっぱり大事なことは、前年度のコメントが出たことを、本当はジェットロさんが次の年の委託をするときに、委託先にしっかりその辺をフォローするといいますかね。

原科委員長：

そうですね。フィードバックしていただかないといけないと思います。

高梨委員：

当然、期間が限られてるので、1回目、2回目ぐらいだと思うんですけども、その段階でどういう調査結果だということをフィードバックして、「この辺を少し重点的にやってください」とか、そういう委託先とのやり取りがあれば、こういう問題はぜひ改善できるんだろうと思うんですけども。

ただ、先ほど村山委員が言われたように、ジェトロさんの出番がだんだんなくなってきちゃったので、ますますこういうコメントを書いたことが、どういうふうに使われるのかなというのが、ちょっと不透明になってきたなと思いますけどね。

以上です。

原科委員長：

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。次にまいります。5番目。「ペルー・タクナ州地熱開発事業調査」でございます。ペルーには地熱発電がまだないと。これからということのようです。環境社会面に対する配慮というのは、記述がないけどもということと両方意見がありますけど、どう言ったらいいのでしょうか、これは。「『非自発的先住民移転が発生しない』と記載しているけど、そうじゃないんじゃないか」ということを、宮崎桂委員が言っておられますね。

宮崎桂委員：

正確に申し上げますと、非自発的先住民移転は発生しないと思われるんですけども、要は、土地の所有権といいますか、あるいは補償に関する合意がどのようになされるかというところがまだはっきりしていないようなので、もしかしたらここは、住民移転が発生しない、関係ないと思われるところに住んでいる方がおられて、その方、もしかしたら移転しなくちゃいけない——うまく申し上げられないんですけども——後段の「」の中に入れた情報からもとにすると、まだ絶対、非自発的先住民移転が発生しないと言い切れないのではないかと……。

原科委員長：

少なくとも共有地は入っていそうだと。共有地はあると書いてありますね。共有地として利用している部分は入っている。ただ、住民の居住地からは離れているという印象でしょうか。

宮崎桂委員：

そうですね。大丈夫なのかなとは思いますが、その辺、明確に判断できないところもありましたので、これがまた円借款につながる時にはクリアになってなければいけないのではないかと、そういうふうに書かせていただきました。

原科委員長：

そうですね。住民は本当にデリケートな問題ですから、あらかじめチェックしておかないと。

宮崎桂委員：

あと、地熱ではないんですけども、鉱山に関して過去の開発事業で、住民から非常にナーバスになったということがあったというふうな記述もございましたので、分野は違いますが、やはり同じような配慮は必要なのかなという気はいたしました。

原科委員長：

そうですね。おっしゃるとおりです。安全側で見ておかないと、情報不足で、行ってみたら、こういうことがあったんだという困りますから。

宮崎桂委員：

特にペルーで地熱が初めてということでしたので、書かせていただきました。

原科委員長：

環境社会配慮に関しては、JICA、JBIC のガイドラインに沿ってチェックしてるから、項目は整理してあるということですね。じゃあ、そんなところでよろしいでしょうか。

次、まいります。6番目。「マレーシア・イスカンダル地区工業団地高効率地域冷暖房導入」です。

柳副委員長：

ここに「コメントへの修正が必要」というところがコメントになってないので、このコメント対応で後で修正するということ。多分、そのことは最初に、冒頭、確認されたと思いますけれども、そういうふうにしたいと思いますので。

原科委員長：

お願いします。

柳副委員長：

それから、この案件もそうなんですけど、EIAをやってるんですが、この事業自体の部分的に地域冷暖房を入れるというところは、環境影響はないということもあって対象外ということで、関連の事業については、マレーシアのイスカンダル地区についてのアセスはやられてるんですけども、その成果を評価のときに全く考慮していないというのは、やっぱり先ほどと同じなんですけど、あるんだから、ちゃんと目を通して、その関連で項目の拾い出しのときにちゃんとコメントしておく必要があるんじゃないかと。項目の拾い出し自体はやってるんですけども、それは詳細調査のときに検討するんだということで、全く触れてないので。

柳副委員長：

それはやっぱり、ちょっと問題があるんじゃないかなというところで、これも先ほどと同じようなコメント付しました。

原科委員長：

なるほど。

塩田委員：

いいですか。

原科委員長：

塩田委員、どうぞ。

塩田委員：

私のところも「コメントが必要で」と書いてあるので、今、柳先生が言われたようなことを踏まえて、どうして考えられないかというようなことについても追加的に記載したいと思います。ここのところは高効率地域冷暖房を導入する予定、それ以外は考えられない、そのような感じでした。

原科委員長：

ほかの代替って、どんなことが考えられますか。これ。

塩田委員：

そのほかにあるのではないかと言えるかどうか、ちょっと。今回、そういうのが多かったですね、一点突破主義というか、突破していこうという、そういうようなものが。

高梨委員：

これは私の意見で、イスカandalはもうすでに大きな地域のシンガポールの周辺で、大きな地域としてこれから伸ばしていこうということで、マレーシアとシンガポールとの間で、いろんな合意して進めてるんですね。全体の絵を、今、一生懸命描いてるところで、これはおそらく、事業者の人たちは、その中に地域冷暖房のあれを、自分たちで入れていきたいということで、ジェトロの調査を申請したんだと思うんですね。ですから、スコープの考え方が基本的に違ってて、そういう個別の案件で調査をしたということで。だから、全体の、本当は環境社会配慮があれば、それとの整合性はしっかり見ながら、個別のあれも調査してほしいというものです。やっぱり本当は、ジェトロさんのほうで途中で言えると、本当に良かったんだと思うんです。ただ、民間側からすると、トータルな話は別途あるので、自分たちが狙ってるのは、この部分だけだと、つついそういう方向に行きがちなので、そういうところがこれに表れてるんだと思いますね。

原科委員長：

それでは、よろしいでしょうか。7番目にまいりましょう。「ミャンマー・LNG 受入設備の導入可能性調査」です。ミャンマーです。ミャンマーの人権侵害の話は、ちょっと見えにくいところがあるんですけど、軍事政権から変わってきたので、だいぶ様子は良い方向になってきたと思いますが、松本委員は「どの程度改善されたかを確認すべきである」というご意見ですけれども。

松本委員：

ミャンマーは、エネルギー分野の援助も投資も非常に多いですので、その意味では重要であるがために、しっかり見なきゃいけないところだと思ひまして。特にこのLNG、実際ミャンマーの場合、自らガス田があるけれど、それはすでに売り手が決まっちゃって、如何ともし難いというのが、今、円借款でも問題にはなっているわけですけど、それでこのLNGなんですけど、ただ、受け入れの洋上施設のことばかりで、その洋上施設の後、当然、これは陸上のパイプラインを引かなきゃいけないわけで、そこへの考慮が全くないんですね。イェタグンというヤダナのガス田のときも、一番の問題は、モン州の43kmの陸上パイプラインだったわけですよ。なので、そこを考えると、やはりLNGのときの注意したほうがいいのは、陸上部分をどうするのかということ、ちゃんと見てくださいということは、言わないと非常にまずいかなというふうに思うのと、ステークホルダー協議については、先ほど村山委員のご説明にあったとおり、代替地も検討されているので、そういう意味ではサイトがほぼわかっているんで、一定程度のステークホルダー協議はできただろうというのが、読んでいたところの私の所感ということになります。

原科委員長：

陸上パイプラインは、私も気になります。環境影響というか、安全性の問題も大きいし。

これは。

松本委員：

そうですね。洋上の施設も相当新しい技術の導入を考えているようですので。洋上のほうはちょっと私もよくわからないので、その技術的な側面は、それを引き起こす海上での環境社会影響については、あまり私は深く突っ込んでいないんですけども、宮崎委員のほうで突っ込んでらっしゃると思いますが、むしろ陸上のほうですね、非常に気になります。

原科委員長：

宮崎委員は、代替案の比較検討をされていて、妥当な結論だと見られるというご判断だと思うんですけど、そんな解釈でよろしいですか、このコメントは。「コメント化の必要あり」というところ。

松本委員：

宮崎桂さんもいらっしゃるんであれですけど、今、どちらかというとも日本の援助は、既存設備の修復というのを優先的に進めていて、多分、短期的にはそれが先に進むんで、こういう大型プロジェクトというのはもうちょっと先の話だとは思いますが、そういう視点でいけば、今からもうちょっと考えておくべきことはあるかなというふうには思います。あくまでタイムスパンで見て、一体どのくらいの頃にやる事業なのかというところ、この報告書は、ものすごい近い将来を考えてますが、やはりステップとしてミャンマーのエネルギー開発の中で、一体いつぐらいにこういう施設が重要かみたいなものは考慮は、もう少し考えたほうがいいのかと思うところはあるんですが。ただ、すごく難しい。これも過渡期のプロジェクトというふうに言ってる割には、非常に大がかりなんで。過渡期でやるのに、こんなに大がかりなのという。そもそもが、ガス田の可能性がまだありますから、そちらの開発が、長期的にはミャンマーにとってはプラスであろう、というような意見だけれど、それまでの間をしのぐのに、ある意味では、新しい技術を導入した、非常に大がかりなLNGの受け入れをするという、その選択肢が本当に適切かどうかは、やや疑問はありました。宮崎章委員のコメントについて、もしコメントさせていただくならば。

原科委員長：

そうですね。これは難しいところですね。

松本委員：

以上でございます。

原科委員長：

わかりました。以上、Iに関しては、それぞれ7つの案件、個別に見てまいりましたが、全体を通して、いかがでしょう。これを横にどうつなげるかは大変だという話ですね、意見書をつくるときは。

一つは住民移転問題に関して不確定なものを考えるとなると、リスク側で見て、安全側の配慮はもうちょっと進める工夫するとか、それから、JICA、JBICのガイドラインは、もっと積極的に参照してもらいたいとか、そんなことはありますね。

それでは、2番目の範疇にまいります。「平成25年度アクションプラン実現にむけた個別のインフラ整備等のための事業実施可能性調査」について、でございます。これも順番にまいりましょう。1番目。「インド・マハラシュトラ州産業集積内生水・汚泥削減事業調査」。これは塩田委員、いかがでしょう。

塩田委員：

私のは、全部「コメント化の必要あり」と書いてあります。現象的などころについて記述しているので、具体的に、追加として記述したいと思ってます。

原科委員長：

あと、宮崎委員からは、汚泥の削減について、さらに見ていく必要があると書いてありますね。「今後増える」と。環境社会影響は発生しないと見てよろしいのでしょうか、これは。工業団地内なので、あんまりないのかな。そういうご判断ですね。工業団地内部の話だから、あんまりないと見ていいのかな、これは。再生水の話ですね。再生水造水プラントの設置場所に関しては、代替案検討がちょっと不足ではないか、という田辺委員のご意見ですが、これはどんなことでしょうか。

田辺委員：

私のコメントは、結局、年間180トンの汚泥が発生するんですが、その汚泥をどう処理するか、というのが書かれていないので、その影響をきちんと確認する必要があるだろうというコメントが主なコメントです。

原科委員長：

これについては、特によろしいですか、書き方。

じゃあ、2番目、いきましょ。「ベトナムダンニャマック地区開発調査」です。

高梨委員：

じゃあ、私のほうから。

原科委員長：

高梨委員、どうぞ。

高梨委員：

プロジェクト自体は、いわゆる回廊構想の一環で、この近くにはラックフェンという日本の円借款でやった港の、後背地にわたって。非常にポテンシャルとしては大きいところだと思っうんですね。現地にはほとんど養殖場しか見られないというところで、ほとんど未開発で、これから開発するんだらうというふうに思っます。

このプロジェクトも、近隣の高速道路の関係のEIA調査がやったということで、ほとんど環境社会配慮は、その報告書によつてるところが多いようです。ですから、そういう面では、そこからの引用が中心になってますけども、補償交渉もすでに行われている、ということなので、だっぶプロジェクトとしては、一方では非常に進んでるんだと思っんですが、他方、いわゆる面的開発のほうで、本来ならば全体のマスタープランも、やっぱり必要だと思っんですけども、それが十分にされてないような気がするんです。これだけのゾーンじゃなくて、周辺との関係も重要なんだらうというふうに思っます。そういう面では、一方では非常に細かいところの調査。ただ、それは引用のほうなんですけども、他方で全体として、この地区が本当に周辺とどういふ関係でいくかというところが見えないというところがありまして、私はやっぱり全体的なあれを、しっかりやったほうがいいんじやないかというようなコメントをしたつもりです。

あとは、当然ながら、自然環境としてマングローブ林があるのだから、それへの配慮をしっかりやったほうがいいというのには、個別プロジェクトとしては課題としてあるというところなんです。

以上です。

原科委員長：

ここはマングローブ林があつたりするから、柳委員も生物等の存在把握、そういう自然環境に対する調査は、まだデータはそろつてないんですかね。そういうことはあるから、その辺はきちんとやらなきゃいけない、ということだと思っます。

柳副委員長：

代替案を考へるときに、一応、開発面積に応じていくつかの案の組み合わせで、ものを考へてるというのはいいんですけれども、そのほとんどがマングローブ林をどれだけ開発するのかと。基本的には、漁業権者というのはい内水面漁業なんで、マングローブ林がないと養殖とかはやっていけないわけですよ。だから、そういうところをカットしていくんだつたら、それは開発していつて、工業団地にしていつて整備していくということになると、やっぱりオフセット的な考へ方で、失われたところはまた造成する、新たにつくり出

すような発想でいかないと、地域としては工業団地全部でいってしまうんだということでは、なかなかベトナムでは難しいんじゃないかと。従来の基盤の産業もうまく育成しながら、工業との両立を図っていくようなプランに考えていただきたいな、というふうなコメントをしています。

原科委員長：

戦略アセス的な発想ですね。それ、大事なポイントですね。

柳副委員長：

それから、地域住民の意見の掘り起こしという姿勢が必要で、周辺がマングローブ林で、そういった地域だから「住民、住んでないね」で、それで済むという話じゃないんですよ。「だから調査やりません」という……。

原科委員長：

影響する、インパクトがね。

柳副委員長：

だから、それを利用している人たちに、少しはヒアリングはやってますけれども、発想的には地域全体の活性化ということを目指して、工業開発というのをやろうとしてるわけですから、もっと幅広く地域住民の雇用も生まれるわけですし、住民の意向もちゃんと聞いてみるという姿勢が、基本的に必要なんじゃないかと。基本的にそういう姿勢がないので。

原科委員長：

そうですね。ステークホルダーの捉え方ですね。居住者だけじゃなくて、そういうインパクトを受ける人はもっと幅広く見なきゃいけない、これは。地域全体の経済構造も考えて、検討してもらいたいということだと思います。ありがとうございます。

次、よろしいでしょうか。3番目です。「ベトナム日本式高度周産期医療センター事業」でございます。

どうぞ。

高梨委員：

これは、本当の病院の医療プロジェクトですので、そういう面では、産婦人科のいわゆる妊娠した前後のそれを、しっかり支援しようという病院プロジェクトですので、そういう面では、既存の土地を利用するようなこともあるので、一部移転の可能性があるということなんですけれども、そういう面では、通常のいわゆるインフラ案件とは、ちょっと違うところがあるなど。

ただ、医療は、当然ながら医療廃棄物の問題があったりしますので、その辺の配慮をこれからすると。今のところは、それなりに処理してるというお話でした。住民への影響というのは、非常に必要最小限だというふうに書かれておりますので、そういう面では、まだまだ、せいぜい工事を着工する際の周辺との了解というところが中心になるんだ、というふうに思ってます。

そういう面では、プロジェクト自体が医療、病院を建設するという事なので、そんなに大きな周辺への影響はないのかな、というふうに理解いたしました。

以上です。

原科委員長：

あと、宮崎章委員からは、工事中の労働環境、労働安全に対する留意、特に気になると書いてありますね。意義が大きな事業だから、進めてもらいたいということだと思います。よろしいでしょうか。事業後のモニタリングも、極めて重要だと見たほうがよろしいですね、今みたいな医療廃棄物問題とか懸念されるので。

高梨委員：

おそらく、これから本格的に調査、設計、事業化になったときには、当然そういう配慮もすることになるんだと思います。

作本審査役：

今、ベトナム、私もちょっと廃棄物の法律づくり、関わってるんですけども、今、有害廃棄物については国レベルで集めて、もちろん地方もありますけど、それを焼却処理するというようなことができておりますし、そういう現場にも廃棄物にはやはり医療廃棄物というジャンルとか、あるいは農業関連の廃棄物が多いんですけども、そういうようなところを特定した集中的な処理、管理というのは、まだこれから、ベトナムで急がれているというか、課題になっているところですね。

原科委員長：

そうですね。新しい医療サービスをつくると、そういうことを併せて考えていかないといけない。ありがとうございます。

次、まいります。よろしいでしょうか。4番目。「ベトナム・ハイフォン新市街地幹線橋梁建設事業」です。

高梨委員：

これも私。

原科委員長：

はい。

高梨委員：

これはまさに橋梁案件なので、ルートによっては、2つの橋梁の案が出てるわけですが、片方のほうは居住者が少ない、片方のほうは160世帯が移転を余儀なくされるということで、いわゆるカンボジアの5号線のあれじゃないですけども、ここはしっかり環境社会配慮をやったほうがいいんだろうというふうに思います。ただ、現実には、ステークホルダーからの情報収集や、補償の問題、課題というの、一応、記載されております。その内容は、十分はつきりしてませんが、それぞれ補償にあたっての注意事項というのは、一応、記載されてます。

あとは、最終的にルーティングで選んだときに、現実にとどこまでこういった配慮を、しっかりやっていくかというところ。次の段階への課題だというふうに思ってます。そういう面では、これはまだ予備調査ですので、そういう面では、重要性は、とりあえずここでは指摘されてるように思います。次の段階でしっかり、自然環境、それから植物や動物等については基本的にない、ということなんですけども、そんなことも併せてしっかり、次の段階ではやるべきだということが大事だろうと思うんです。

以上です。

原科委員長：

これは、皆さんからたくさんご意見いただいております。橋梁建設に関しては、塩田委員がおっしゃっているように、技術的には、日本はしっかりできますけど、社会影響としてもしっかり配慮しなければならないと。

それから、代替案の比較検討では、トンネル、フェリーとの大型案と比較して、橋梁案がより良いというようなことで、この辺はだいたい妥当だということですね。

塩田委員：

これをちょっと追加して。

原科委員長：

だから、補償に関していろんなことがありますね。フェリーがなくなるから、それに対する補償もあるし、いろんなことを考えないといけないので、その辺がどうも重要ですね。これ、たくさんご意見いただいております。

塩田委員：

これ、この間、改正したところの近くです。ベトナムですよ、カンボジアでしたか。

原科委員長：

ニュースでやっていた。

塩田委員：

テレビでやっておりました。ベトナムだったと思いますが。そうですね。あれの近くですか。

原科委員長：

また違うんじゃないですか。ハイフォンと書いてあるから。

塩田委員：

すばらしいね。

作本審査役：

ハノイから4時間ぐらいの高速ですね。

塩田委員：

ジェトロ、すばらしいものを建設していると思って。日本で建設するよりも立派なものができるような。

柳副委員長：

この案件、「その他」のところでちょっと指摘したんですけれども、実現可能性調査で、財務的・経済的実行可能性の検討を、一応はやってるんですね。その結果、経済評価上では事業化は可能だけれども、財務評価上では事業化が困難だと言ってるわけですよ。それは断言されているので、結局は資金援助を中心にやらないとできませんという結論になってると。これでいいのかどうかというところは、ちょっと気になってるところなんです。

作本審査役：

資金の関係で、前にここでも議論したことがある、ベトナムの新幹線も同じように議論されたことがあるんですね。

原科委員長：

それはなかなか、判断が難しいかもしれないですね。でも、だから支援ということなのか。よろしいでしょうか。

5番目の案件にまいります。「ベトナム・ビンズン省先進的生活サービス実現のためのICT調査」です。市民生活様式のことの変化がありますから、「ステークホルダーの意見

の反映がしっかりなされる必要がある」という、これ、宮崎桂委員ですね。ご意見いただきました。

宮崎桂委員：

この案件は、ICカードを導入して、開発をすることが決まっていて、EIAもあるような地域において、バスと、多分、ショッピングモールだったと思いますけど、商業、あとセキュリティの、出入りするときにICカードを使えばいい、というような案件ですので、普通に考えればそれほど環境社会配慮面での検討というのは必要ないかなとは思うんですけども、間違いなく便利になるので、負の影響は想定されていないと断言されてまして。ただし、柳委員も別の視点でご指摘いただいていますけれども。

原科委員長：

そうですね。ネガティブという面もあると。

宮崎桂委員：

ええ。必ずしもそういうものを好しとししない、今の生活が良いと思う人もいるかもしれませんが、そういった視点での検討というのは、全く書かれていないと。ただし、間違いなく商業化を推進するために、こういう調査が、マーケティングか何かされてると思いますので、実は情報はあるんじゃないかという気がするんですけども、民間企業さんが公費で調査やられたものに、どこまでご自分でやられてるマーケティングの調査の結果まで書くのかということもちょっとわからなくて、このぐらいになるのかなという気は、正直いたしました。

原科委員長：

ビッグデータの利用の方法で、良いことばかりだとは限らないわけですね。この社会環境面に関わる影響というのは、なかなか把握しにくい難しい問題ですね。

柳副委員長：

特に人権との関係で、こういった共産圏だと、ビッグデータを国が利用するというところに転用されやすいので、それは個々人の人権にどれだけ配慮したかたちの取り組みを今後されていくのかというところで、生活は確かにIT化によって利便性は高まっていくとは思いますが、かといって、そういった個々人の権利といいますか人権をどうやって擁護していくかということも配慮を、やっぱりちゃんとしておかなければいけない。その点が全く見られないというのは、ちょっと残念だったなと思っています。

原科委員長：

日本だって、下手に使うと変になっちゃうという、その辺からすると、気になりますね。

作本審査役：

類似の案件でちょっと思い出したんですけども。

原科委員長：

どうぞ。

作本審査役：

アフリカで、やはり国民背番号制じゃないですが、そういうのを導入したいという支援があったんですね。やっぱりその国の信用社会というんでしょうか、そういうシステムが、インフラがないところで、こういうのを取り入れると、むしろ今、柳委員がおっしゃられたような政治的に使うと。こういうことは十分起こり得るという気がいたしますね。発展段階というのをどうしても考える必要があるんじゃないかと思います。

原科委員長：

ちょっと怖い面はありますね。日本でさえ議論していますからね。ありがとうございました。

では、次、まいりましょう。6番目。「ミャンマー・タワーシェアリング事業」です。村山委員、この件、何かございますか。

村山委員：

私のほかに柳委員も先にコメントされてるんですが、これも今のICTと同様で、あまり影響がないと思われる案件で、割とそこから、それを前提に報告書が書かれてる印象があります。特に影響項目の洗い出しも、JICAやJBICのガイドライン、全く参照せずにチェックリストなしで表現をされていたり。代替案の検討もほとんど、私が読んだ感じでは、ほとんどされていないという印象が強くて。それに加えて、ステークホルダーの協議とか聴き取りも、柳委員も指摘されてるように、事業者をベースにされていて、それ以外には特にされていないという印象があって、環境社会配慮面から見ると、あまりこの報告書の出来は良くないなという印象が強かったんですね。

原科委員長：

鉄塔だけに絞っちゃって、そのインパクトをもっと幅広く見てないんですね。

柳副委員長：

どういう鉄塔をつくるか、ということも検討はされてるんですね。でも結構、地盤の調査、

あんまりされてなくて、軟弱地盤だと、地盤沈下してる、という指摘はあるんですけども、軟弱地盤にどのような対応をするのか。やっぱり地質のちゃんと調査とか、そういうデータの中で、どこにサイトをつくっていくのかということ、もうちょっと慎重に検討されたほうがいいんじゃないかと。それは、この携帯用の電波塔的なやつをたくさんつくるわけですね。何百個とつくったやつをシェアリングしていくというような感じの事業ですので、それは恒久的に使えるようにということも考えている。恒久的なやつと、あと移動式のやつも考えてるんですね。ここで調子悪かったら、今度、ほかに持っていくことというようなことも、いろいろと工夫はされてるんですけども、基礎となる調査が全くされてないので、本当に机上の楼阁的な事業になるんじゃないかなというふうに、ちょっと危惧はしました。どこに設置するのかというサイトの問題を、やっぱりもうちょっと慎重に検討されたほうがいいんじゃないかな、というようなことを考えました。

原科委員長：

なるほど。ありがとうございます。

では、最後、7つ目にまいります。「ミャンマー・ミャワディ・パーン SEZ・PPP 事業調査」です。ミャワディ開発。

松本委員：

よろしいですか。

原科委員長：

はい。

松本委員：

ちょうど昨年ですかね、ここへ行きましたんで、ミャワディのほうの、この SEZ の横に実際にあるローカル SEZ のようなところと、あと、タイ側のまちのメーソットの行き来をしてみた感じですけど、まずメーソット側に大量のミャンマー人がいることは確かで、その人たちを将来的な労働力として考えてるということが書かれていて、発想としてはとても面白いと思うんですね。メーソット側のミャンマー人は、いまだにまだ現行のミャンマー政府を信用していないので、本国帰還をしていませんので、もしこういうことが実現するなら面白いとは思いますが、しかしそれは相当ハードルが高くて、やはりタイ側のミャンマー人の聴き取りもせず、それが将来の労働力であるというふうに考えるのはかなり早計であって、逆にそれが別のところから引っ張ってくることによって、そもそもタイにいるミャンマー人がまたさらに帰りにくくなることもありますので、やはり発想は面白い分、タイ側での調査なしに、こういうのを打ち上げるのは、ちょっと怖いんです。

それから、先ほど宮崎桂委員がおっしゃっていたように、円借款を想定しているのにも

かかわらず、JICAのガイドラインを参照しないというのは、やはりまずいですよね。そう書いてあるなら、やはりJICAのガイドラインは参照してほしいと。やっぱり税金の二度手間になるので、せっかく使うのであれば、そういうふうに使っていただきたい、というのは常にあるところです。やはりその結果として、と言ったら変ですが、JBICについてもここに書いたとおり、古いほう、2003年を使ってるんですね。なので、やはりできるだけ新しいガイドラインを使うというのも、なるべく考えてほしいなというふうに思います。そこから具体的に、やはり河川の氾濫による下流への影響とか、そういう点が抜け落ちているというのが、私の率直な、読んだ感じの感想であります。その辺り、ステークホルダー協議のほうも、ガイドラインを参照すれば、やはりもう少し対応のしようがあるかなというふうには思っておりますので、発想は面白いのですが、それなりに社会配慮の必要な事業じゃないかというふうに思います。

原科委員長：

なるほど。そういう状況ですか。これはなかなかデリケートなところ、ありますが。

作本審査役：

すいません。ちょっと気になったんですが、やはりティラワの問題は、我々皆、同じように悩んでいるわけですけど、そこに何か参考になるようなサジェスションというか……。

原科委員長：

ティラワとはちょっと違うのですね、この事業は。

松本委員：

実はSEZの予定地を、私のイメージでは、ちょっと見、人がいなさそうなんです。これ、ティラワのときもそうだったんです。ちょっと見、人がいなさそうなんです。それが一番不安で。

原科委員長：

だからさっき、宮崎さん、心配したんですね。最初にいないように思っても、行ってみたら違うというようなこともある。

松本委員：

私も道路のタイ側から行って右側しか見てなくて、「ああ、左側の開発なんだ」と。いかにも人がいなさそうですけど、でも広大な土地ですから、わかんないです。

原科委員長：

わかんないですね。そうなんですよ。

作本審査役：

せめてベースラインデータの調査というか、どうしても必要ですね。

松本委員：

ほしいですね。やはり混乱期がありますので、ミャンマー政府からすれば、そこにはもう人はいないはずだと言っても、それが軍事政権下でのかなり強硬な何か土地の収用だったりすれば、やはり後から問題置きますので。本当にデリケートなんで、ティラワの例も参考にしながら、ぜひ丁寧な調査が必要かなと。

原科委員長：

政府は所有権はないと言っても、住民は違う考えを持って、その後の状況を見ても、なかなかはっきり言えないところ、ありますね。

松本委員：

国境地帯のSEZ自体は、発想としてはよくわかりますし、タイ側にいる大量のミャンマー人の雇用というのを考えてるという意味でも、発想としてはすごい面白いとは思いますが。あと、メーソット自体も今、橋での行き来が非常に盛んですし、メーソットとミャワディの交流は非常に盛んですし、闇の交易もものすごいですね。こちら側から日本の車、中古車がどんどんミャンマー側に流れていってますから、あそこの、多分、ポテンシャルはすごい高いとは思いますが、だからこそ社会配慮はすごいしっかりしないとまずいかなと。

原科委員長：

計画の意図はいいんだけど、それを実現する工夫をしなきゃいけませんね。どうもありがとうございました。

これで一連の7件は終わりました。同じような項目のところを整理するのは、ちょっと大変な仕事ですけど、お願いしてよろしいでしょうか。田辺委員、よろしいでしょうか。

田辺委員：

はい。

原科委員長：

私もできるだけご協力しますが、よろしくお願いします。

それでは、以上、全体を見てまいりましたが、あらためて何かほかに付け加えること、

ございますでしょうか。よろしければ、この件はここまでいたします。

それでは、今日の議論を踏まえまして、整理してまとめるように進めたいと思います。どうもありがとうございました。

では2番目ですが、今後のスケジュールについてご相談したいと思います。事務局から説明いただいでよろしいですか。

高橋主幹：

そうですね。次第の(2)のところでございますね。「今後の開催について」ということで。今年度については、とりあえずこの2回目で終了ということ。後でまた細かいスケジュールのお話をちょっとさせていただきたいと思うのですが、来年度につきましては、冒頭ちらっとお話があったかと思いますが、また今年度と同様に、引き続き開催というようところで考えております。例年ですと、だいたい7月から8月に第1回目を行って、2回目が、去年のケースだと12月。今年は、今1月にやっていますけども、2月ぐらいにこの会議を行うと。要は、最初に7、8月に割り振りを行って、12月にこういった中間的な議論を行って、最後締めるというようなことで、現時点では、今年度行っている調査がいつ公になるのかというのは、ちょっと今のところわからないのですが、それがほしい、今年度のケースだと5月ですので、それを踏まえて、第1回目を日程調整していくというようなこととなります。ということでございますので、その点をお知らせしておきたいというふうに思います。

作本審査役：

ちょっと追加があるんですけども、METIのほうから、例えば昨年度のこれに係る報告書が、全部公表されてるといえるか、公開されております。ジェットロという名前が入っているものと入っていないものは、もちろんあるんですけども、検索さえかければ、案件の全体といえるか、報告書全体が読めるような状態にあるということは、担当の部署から教えていただいで確認してまいりました。

原科委員長：

ですから、これまで同様、ジェットロからMETIに意見書を持参するということとなりますね。関与のかたちは変わりますが、こちら側としては、そういうことで情報を伝えていくと。

村山委員、どうぞ。

村山委員：

それに関連して、昨年度の意見書は、「ジェットロ事業実施に関する意見書」という表現になっているんですが、今年度出す意見書は、どういう表現になるんですかね。ジェットロ事業実

施という表現ができるのでしょうかね。

高橋主幹：

今年度出すものについては、昨年度、2013年度、平成25年度に行ったものでございますので、その行ったものについては、それ以前と変わらないものですよね、調査の関与としては。という意味では……。

村山委員：

それは、表現は変わらないという……。

高橋主幹：

このままで引き続きということで、いいのかなというふうには思います。ただし、おそらく考えてらっしゃるとおり、来年度ですよね。持っていくときに、関与度が落ちている部分がございますので、若干議論というのでしょうか、その部分は必要になってくるかな、というふうには思います。

村山委員：

わかりました。

原科委員長：

よろしいでしょうか。

では、2番目までまいりまして、今度は3番目。「その他」を。今後のスケジュールの確認をお願いします。

高橋主幹：

「その他」のところですね。今後のスケジュールの確認ということで、一点ございます。今回ご議論いただいたものについてのデッドラインを、設定したいなというふうに思っております。

それで、今日の議論で2つあったかと思えます。2つというのは、今回、田辺委員のほうにまとめていただいた資料で、今日、議論のほうをしておりますけれども、その中で、例えば「コメント化する必要あり」のところ、もうちょっと加筆修正しますというようなご発言があったかと思えます。その点については、どうでしょう、今月末ぐらい、今月末を、またメールでお知らせしたいと思えますけれども……。

原科委員長：

リマインドしていただいて。

高橋主幹：

リマインドしますけども、今月末を目途に加筆修正をしていただく。加筆修正していただくときに、本来であれば、エクセルがいいのかもしれませんが、せっかく今日、議論をしたので、このペーパー、今日議論したペーパー、田辺委員がつくっていただいたこのペーパーで、とりあえず直していただいて、それを事務局のほうにお送りいただけるでしょうか。事務局のほうにお送りいただきましたらば、最初に原科委員長のほうからお話あったとおり、エクセル表を、これ、オープンになるので、エクセル表を直さなくてはいけないので、事務局のほうで、いただいたコメント等を、加筆修正を差し替えたり、技術的なことはやります。エクセル表で直してくださいと言うと、混乱するので、この表、田辺委員からいただいている表……。

原科委員長：

今日いただいた田辺委員のものですね。

高橋主幹：

リマインドとともに、またこのペーパーをお送りするようにします。このペーパーを直していただく。これが今月末デッドラインということで、お願いできればなというふうに考えます。それが一点です。

それと、あともう一つは、田辺委員のほうに、これを入れ替えて、昨年度と同じようなかたちに直していただくという作業。これについては、ちょっとデッドライン、ご相談なのですが、加筆修正したものをご覧になってから、まとめるのがよろしいのか、それとも同時並行で、それはそれ、これはこれとしてできるというのであれば、デッドラインの設定の仕方が変わってくるかなと思うのですが、それはいかがでしょうか。

田辺委員：

コメントの箇所が多いので、受けてからのほうが良いとは思いますが、最後のお尻がいつなのかによると思うんですけど。

高橋主幹：

そういう意味では、昨年度のケースでは、3月ぐらいにホームページにアップしたいですか、あとはMETIに持って行く、持って行かない、のところは、良いタイミングに合わせて持って行く、ということをしておりますので、ぎりぎりまで2月一杯ぐらいまでに、すべてがどうか、資料がかちっとそろっているといいなど。その前提としては、一回直していただいたものを、また皆様にエクセルの表に事務局で落としたものと、田辺委員のほうでまとめていただいたもの、これ、タイミングは、ばらばらになるかもしれませんが、1～

2週間ぐらいのタイミングで回すところを、考えたいなとは思いますが。

ですので、すいません、回りくどくなりましたが、2月の、できれば2週目、3週目ぐらいで、案をお出しただけると、事務局としてはありがたいかなというふうには思います。もちろんエクセルでまとめて、早めにいただけるのであれば、その都度お送り、田辺委員のほうにはしたいと思います。全部が出そろった段階では、皆様のほうにお回ししたいと思えますけども。

田辺委員：

3週目であれば大丈夫です。

高橋主幹：

そうしますと……。

田辺委員：

3週目というのは、16から始まる週。

高橋主幹：

そうしましたら、20日の金曜日でよろしいでしょうかね。

田辺委員：

はい。

高橋主幹：

そうしましたら、田辺委員におかれては、1月末で皆様からいただいたものを、エクセル表に落として、落としきった段階で皆様方に回すのと同時に、田辺委員のほうにも、なるべく早めにお回しして、2月20日にこの意見書についての最初の案というか、それをいただくということで。それをいただいた後に、また皆様方にその案を見ていただいて、それで最終的な確定にして、3月に入るというようなことでよろしいでしょうかね。

原科委員長：

そうですね。3月にできれば大丈夫ですね。

高橋主幹：

それと、あともう一つは2点目でございますけども、先ほど申し上げた来年度の諮問委員会の開催予定ですね。調査の結果、公表の結果次第ということでございますけれども、例年どおりであれば、7、8月ぐらいを予定したいと思えます。もちろん事前に日程の調整に

については、ご連絡・ご相談のほうをさせていただければというふうに思っております。
以上でございます。

原科委員長：

どうもありがとうございました。

田辺委員、大変ですけど、よろしいでしょうか。お願いいたします。

田辺委員：

はい。

原科委員長：

それでは、今日提示した議題はこれで終わりますが、ほかに何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、これで閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。また新年度もよろしくお願いいたします。(了)